

農林水産部所管施設における指定管理者等候補団体について

令和3年12月
農林水産部

1 指定管理者等候補団体

施設名	指定期間（予定）	団体名	代表者	所在市町村
丹後王国「食のみやこ」	令4.4.1～令9.3.31	(一財)丹後王国食のみやこ	安本洋一	京丹後市

2 今後のスケジュール

指定管理者等候補団体と管理に係る細部の協議を行い、次期府議会定例会での指定等議案の提出に向け手続きを進めることとします。

□ 選定審査会での審査結果

▶ 審査結果

施設名（所在地）	指定管理者等候補団体名	選 定 理 由 等
丹後王国 「食のみやこ」 (京丹後市)	(一財)丹後王国食のみやこ	・施設の管理運営に十分な知識・経験を有し、施設の役割や機能についての確に理解しており、組織体制や経営面で安定した管理運営が期待できること ・地元の農林漁業者や観光団体との連携により、地域への経済波及効果が期待できること
		申請団体（1団体）

※審査基準：①法令遵守による適切な管理（適否の審査）、②安定した管理能力、③施設の効果的な管理、④施設の効率的な管理

※審査方法：選定審査会において、応募提案に関する応募団体からのヒアリング及び書類審査を実施し、施設活用団体としての適否を判定。

▶ 選定審査会委員及び審査経過

<委員>

- 石原 豊（IMC 税理士法人代表社員）
- 桂 明 宏（京都府立大学教授）
- 篠部 幸雄（京都森林インストラクター会会長）
- 長島 啓子（京都府立大学大学院教授）
- 森山 敦子（株式会社京都新聞社丹波総局デスク）

<審査の経過>

- ・11月25日 選定審査会（応募団体からのヒアリング、提案審査）